

令和 7 年度やまがた緑環境税事業活用事業 《主要事業の概要》

(みどり自然課所管事業)

- 1 みどり豊かな森林環境づくり推進事業
- 2 やまがた絆の森づくり推進事業
- 3 森づくりサポート体制推進事業
- 4 生物多様性戦略推進事業
- 5 野生鳥獣保護事業
- 6 やまがた木育推進事業
- 7 みどりの循環県民活動推進事業
- 8 やまがた山魅力満点（Mountain）プロジェクト事業
- 9 やまがた緑環境税評価・検証委員会

1 みどり豊かな森林環境づくり推進事業 (R7: 109, 124 千円)

【目的】

地域住民や市町村等の多様な主体が行う計画的かつ広がりのある活動や、地域と連携して行う森づくり活動等を支援することで多様な主体による県民参加の森づくりを推進する。

【対象事業項目及び例示】

- | | |
|----------------|----------------------------|
| 1 豊かな森づくり活動 | [例] 地域住民との協働による里山林の保全活動 |
| 2 自然環境保全活動 | [例] 希少野生生物の生息地の保全活動 |
| 3 森や自然とのふれあい活動 | [例] 子ども達や地域住民に対する森林・自然環境学習 |
| 4 木に親しむ環境づくり | [例] 木材の地産地消の取組み、木工体験 |

【対象経費及び交付率】

- ・ 対象経費：①報償費 ②旅費 ③需用費 ④役務費 ⑤使用料 ⑥委託料 ⑦負担金（負担金は事業実施主体が市町村の場合のみ）
※ 対象とならないもの：飲食代、土地の借上げ代、汎用性の高い備品購入費（例：パソコン、デジカメ、チェーンソー）など
- ・ 交付率：10 分の 10 以内

【地域提案事業】

◎ 多種多様な主体の参画による広がりのある活動への支援

1 県民提案型

地域住民やNPO等が直接実施する活動への支援
事業実施主体：地域住民、NPO等
交付上限額：500千円/事業実施主体
交付額：18,600千円

2 市町村提案型

市町村が地域のニーズや要請に対応して実施する事業への支援
事業実施主体：市町村
交付上限額：5,000千円/事業実施主体
交付額：33,870千円

【市町村里山再生アクションプラン事業】

◎ 地域活性化を視野に入れ、地域連携で行う活動への支援

市町村が「里山再生アクションプラン」に基づき実施する事業への支援
事業実施主体：市町村

交付上限額：654千円～5,358千円/市町村

※基礎額（524千円）に各市町村の森林面積、人口から算出した額の合計額

交付額：54,994千円

※「里山再生アクションプラン」

市町村が里山地域の活性化を図るために作成する、地域の課題や特性を踏まえた、地域住民との協働による森づくり等の5年間の活動計画（令和4年度から令和8年度まで）

【事業効果】

県民の豊かな発想や自主的な行動を伴う森づくり活動等を実践してもらうことにより、県民の森づくりへの参加意識を一層高めるとともに、森林整備を下支えする保全活動の県内全域への底辺拡大及び定着が期待できる。

2 やまがた絆の森づくり推進事業費 (R7:1,021千円)

【目的】 企業による環境貢献や社会貢献の具体的な取組みとして実施する森づくり活動等の情報発信及び活動支援を行うとともに、森づくりの成果を実感できる仕組みにより、森づくり参加者の増大を促し、二酸化炭素の吸収作用の保全及び強化を推進する。また、里山資源を活用した地域交流の促進により里山地域の活性化を図る。

【やまがた絆の森づくり推進事業の概要】

1 やまがた絆の森づくりの推進【636千円】

企業、森林所有者、県による「やまがた絆の森」協定の締結を推進し、企業が取り組む森づくり活動を支援する。

- ① PRパンフレットの作成
- ② 企業と森林所有者との調整や協定締結
- ③ 森づくり活動の企画提案や調整
- ④ 森づくり活動の指導や活動機材の貸し出し
- ⑤ HPを活用した情報発信
- ⑥ 企業間の交流（やまがた絆の森づくり交流会の開催）



森づくり活動状況



協定締結式



やまがた絆の森づくり交流会

2 山形県CO₂森林吸収量認証制度【385千円】

企業が行った森づくり活動の見える化を行うため、整備した森林のCO₂吸収量を評価して認証する。



PRパンフレット



山形県CO₂森林吸収量認証書

【事業効果】

○やまがた絆の森での企業と地域の交流の促進による里山地域の活性化の実現

3 森づくりサポート体制推進事業 (R7:12,415千円)

委託先：令和3年度から「公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構」に委託

1 森づくり活動団体支援業務【3,008千円】

森づくり活動団体が活動を安全に実施できるように、現地で安全指導や技術指導を行い、森づくり活動等の要望に応じて活動内容の提案やアドバイスを行う。

(1) 森づくり活動団体への支援 (30回)

- ・委託先の職員による安全指導や技術指導
- ・活動内容の提案、助言



派遣した指導者による林内活動

(2) 森づくり指導者の派遣 (30回)

- ・活動に必要な技術のある外部指導者の派遣

2 やまがた絆の森づくり活動支援業務【2,789千円】

やまがた絆の森づくり参画企業等が森づくり活動を行う際、安全指導や技術指導を行う他、里山地域の実情に合った活動をコーディネートし、里山地域の活性化を図る。

(1) やまがた絆の森づくり活動の支援 (20回)

- ・委託先の職員による安全指導や技術指導
- ・地域協同での活動のコーディネート

(2) 森づくり指導者の派遣 (50回)

- ・活動に必要な技術のある外部指導者の派遣



企業による森づくり活動の支援

3 森づくり活動推進業務【4,629千円】

森づくり活動内容の充実や指導者の技術力の向上等、県民参加の森づくりを支える体制を強化するため、各種研修会等を行う。

(1) 森づくり実践研修 (12回)

- ・森づくり活動の新規指導者が熟練指導者に同行し、現場で指導を実践しながらスキルを学ぶOJT研修

(2) 森づくり安全研修会の開催 (4回)

- ・安全に森づくり活動を実施するために必要な応急処置方法や森林内でのリスクの発見・把握方法などの安全管理技術の習得を目的とした研修会



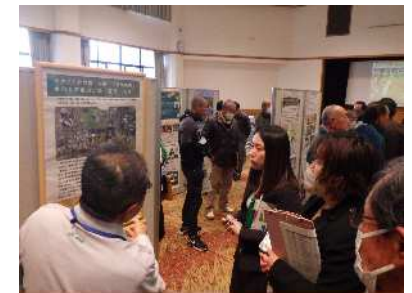
森づくり安全研修会

(3) 森づくり指導者研修会の開催 (2回)

- ・森づくり活動に必要な技術力を、森づくり団体間の交流を図りながら学習し身に着けることを目的とした研修会

(4) 森づくり発表会の開催 (1回)

- ・税を活用した森づくり活動の成果を広く発信するための発表会



森づくり発表会

(5) 普及啓発・広報

- ・森づくりについてHPによる情報提供、広報

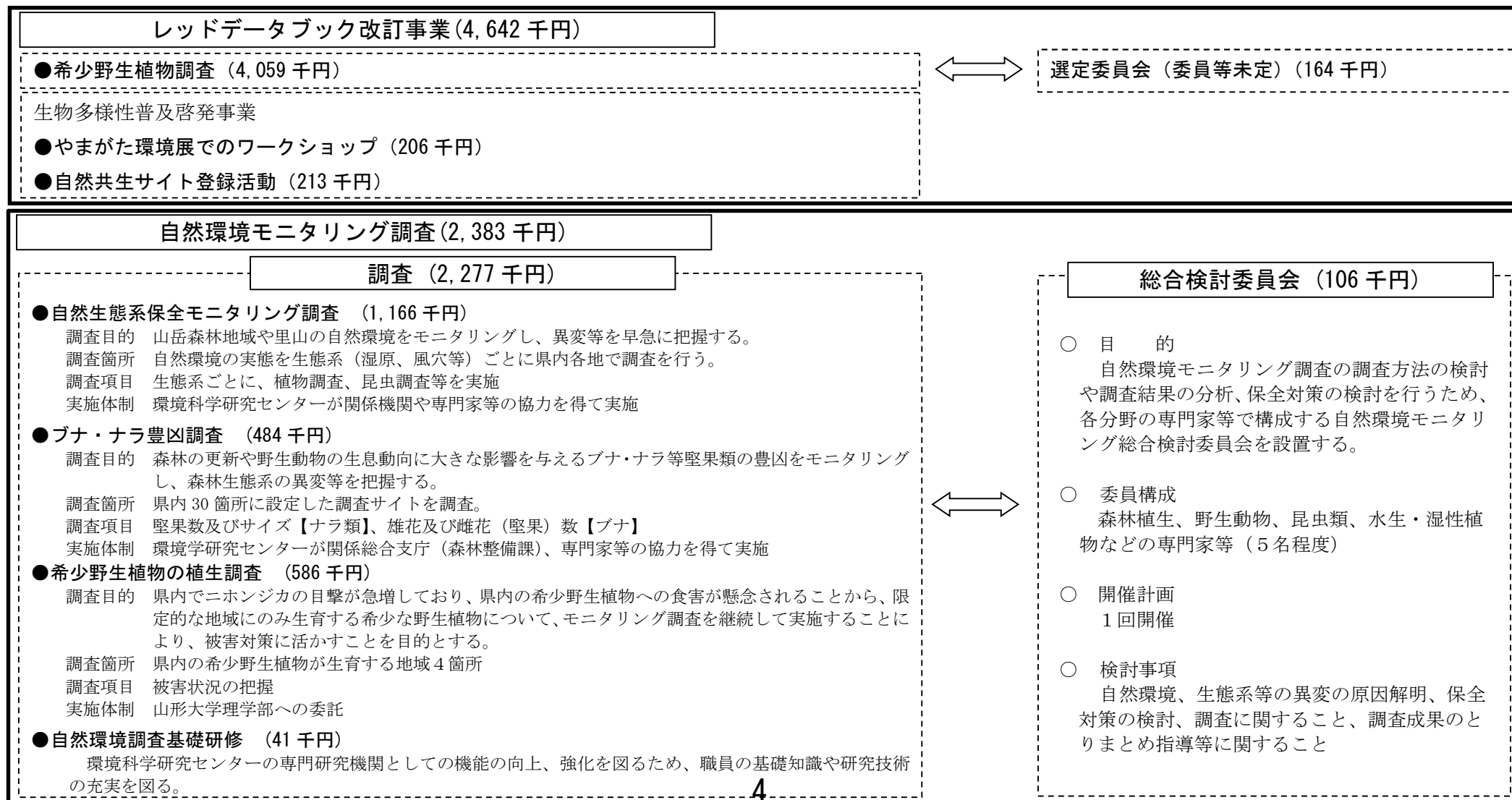
4 共通事項【1,903千円】

- ・打合せ等経費
- ・かわら版作成費
- ・車両関連費

4 生物多様性戦略推進事業費（レッドデータブック改訂事業、自然環境モニタリング調査）（R7：7,025 千円）

- 【概要】
- 令和 11 年度のレッドデータブック植物編改訂版発行に向けて希少野生植物の分布調査を行い、選定委員会でレッドデータブックに掲載種を選定等する。
 - 山形県環境計画の目標達成に向けた県内での生物多様性への認知や理解を拡大するためにイベントでのワークショップを開催する。また、生物多様性を維持・回復・創出する活動が実施される区域（自然共生サイト）への登録推進を図るために生物多様性に関する取組みの先進自治体への視察及び団体への働きかけを行う。
 - 森林生態系をはじめとする自然環境について、動植物の生育・生息動向などの自然環境の変化等について総合的にモニタリング調査のうえ、必要に応じて保全対策を実施し、多様な生態系を育むみどり豊かな山形を未来に継承していく。また、自然環境モニタリング総合検討委員会で、モニタリング調査計画や調査結果の分析、保全対策等の検討を行う。

【体系及び詳細】



5 野生鳥獣保護事業費 (R7 : 2,647 千円)

【目的】人と自然が共生する森づくりの一環として、豊かな森林生態系を構成する多様な野生鳥獣の保護を推進するため、傷病等で救護又は捕獲された大型鳥獣等の野生復帰のための総合的な治療訓練、移送、放鳥獣を行うとともに、その業務を担う人材の育成を行う。

1 大型鳥獣放野等事業（やまがた緑環境税事業） 2,647 千円

鳥獣の専門家（獣医師等）を擁する事業者に業務委託し、傷病等で保護又は捕獲された野生鳥獣の放野等を実施する。

- ・ 県内各地で保護された野生鳥獣に対し、必要に応じて治療を行い、猟友会等の協力を得て、安全な奥山等へ移送し、放鳥獣する。

- ・ 鳥獣救護所で救護され、状態が落ち着いた野生鳥獣を、必要に応じて治療や訓練を行い、安全な奥山等へ移送し、放鳥獣する。



ニホンカモシカの放獣



ツキノワグマの移送

6 やまがた木育推進事業 (R7: 7,387 千円)

【目的】 本県の森林は県土の7割を占め、県土の保全や地球温暖化の防止、木材の供給など、県民に多くの恵みをもたらす県民共有の財産である。森林を後世に守り伝えていくために、県民ひとり一人が森とともに生きていることや、木を活かす暮らしの大切さを改めて理解し、行動を起こすことができる人づくりを目的として「やまがた木育」に取組み、県民の豊かなみどりを守り育む意識を醸成する。

やまがた木育推進事業の概要

【事業の基本方向】

- ・ 「やまがた木育」は、人生のあらゆる場面を通して、乳幼児からお年寄りまでの全ての世代で取組む。
- ・ 幼い頃から育まれる森や自然に感謝できる豊かな心は、子どもの視野を広げ、地域を愛する気持ちの礎になるため、子どもに対する取組みを重点的に実施する。

【(1) やまがた木育推進委員会の開催 [0 千円]】

やまがた緑環境税評価・検証に係るプロジェクトチームが発足し、その中でやまがた木育に関する議論も含めるため令和7年度及び令和8年度は休止する。

【(2) 子どもの成長に合わせたやまがた木育の推進 [2,580 千円]】

やまがたの森林や木材に対する愛着を幼少期から育むために、木材に触れる機会を創出する木育教材と、やまがたの森林への理解を深める副教材及びポケット図鑑を作成、配布する。また、さらに効果的なやまがた木育を实践できるよう現場の声を聴取し、新たな教材を検討する。

- ① やまがた木育教材（幼児期～小学校低学年向け）【配布先】やまがた木育に興味がある指導者が主催するイベントや施設（県民の森、少年自然の家）等
- ② 副教材「やまがたの森林」、森のたんけん手帳（小学校高学年向け）【配布先】県内各小学校、みどりの少年団等
- ③ やまがた木育教材の検討、開発

【(3) 県民みんなでやまがた木育の推進 [807 千円]】

やまがた木育を普及させるために、その理念を理解して指導できる人材を養成する講座を開催する。

- ① 新たに木育活動を行う人向け[スタートアップ講座]
内容：やまがた木育に興味がある人を対象に「やまがた木育」の教材やプログラムを体験してもらい、その良さを知ってもらう（基礎講座）。
村山・庄内で半日、募集人数各30名程度
- ② 木育活動を更に展開していく人向け[スキルアップ講座]
内容：やまがた木育の指導者養成を目的として、より専門的な知識や技術を習得してもらう（専門講師による講座）。
村山で1日×2回、募集人数各10名程度
- ③ やまがた木育人材養成講座のカリキュラム検討
内容：各講座で学ぶことができる内容や講座の内容を整理し、つきたい力・目的に合わせ講座の拡充を行う。

【(4) 県民の森の木育拠点施設としての機能拡充 [4,000 千円]】

4地域の県民の森を木育拠点施設としていくため、木材に触れる体験ができる空間の整備や木育遊具の充実、木工製作のための機材の導入等、機能の拡充を行う。
(1,000千円/地域 計4,000千円)・木質化スペースの整備、木製遊具、玩具の導入、木製遊具・玩具等制作のための機材・道具類の導入

【事業効果】 やまがた木育を通して「森からの恩恵を受けるのみではなく、一人ひとりが森と共に生きていることや、木を活かす暮らしの大切さを改めて理解し、行動を起こすことができる人」が生まれ、森づくり参加者の増加や山形の森や木に対する愛着が生まれることにより、県民の森林等に対する理解や豊かな緑を育む意識の醸成を図ることができる。

7 みどりの循環県民活動推進事業 (R7: 11,756 千円)

【目的】 県民に森づくりの大切さについて理解を深めてもらうとともに、県民みんなで支える森づくりの機運を一層高めるため、イベントの開催や普及啓発活動を実施していく。

【みどりの循環県民活動推進事業の概要】

1 みどりの循環県民活動の推進事業 (G01) [4,962 千円]

本格的な植樹や木製品の利用など「森を守り、育て、暮らしに活かす緑の循環システム」を体験できるメニューにより、森と暮らしのつながりを感じる取組みを年間通して進めていく。

① やまがた森の感謝祭等の開催【継続】

- ・「やまがた森の感謝祭2025」を開催(最上)
- ・県内3箇所地域感謝祭を開催(村山、置賜、庄内)

② 森を守り、育て、暮らしに活かす「緑の循環システム」への理解を深める各種体験イベントの開催

- ・森のホームステイ(どんぐりの苗木を森へ返す植樹)の開催
- ・やまがたの木を感じる「木工体験会」の開催



やまがた森の感謝祭



森のホームステイ



木工体験会



普及物品の活用



パネル展の開催



「もりしあ」の発行

2 普及啓発の推進事業 (G02) [6,794 千円]

普及啓発活動を一層進め「やまがた緑環境税」の趣旨や税収の使途等、制度全体の仕組みの周知を図る。

① 普及啓発イベントの開催

- ・体験イベントの開催
- ・パネル展の開催

② 広報媒体の活用

- ・広報誌「もりしあ」の発行
- ・各種広報媒体を活用した啓発及びPR素材の制作
- ・インターネット上での動画広告等の発信

③ 普及啓発物品の活用

- ・「やまがた緑環境税」シンボルマーク入り普及啓発物品の作製・配布

【事業効果】

- 多くの県民が森林をはじめとした自然環境の大切さを理解し、森づくりに積極的に関わるようになり、県民参加の森づくりが図られる。
- 「やまがた緑環境税」の趣旨や税収の使途等、制度の仕組みについて、県民の理解が得られるようになる。

8 山形の山魅力満点（マウンテン）プロジェクト事業費 （R7：1,200 千円）

【目的】山形の観光のシンボル、蔵王の樹氷については、もととなるオオシラビソ（アオモリトドマツ）の枯死により、その景観が失われることが懸念されている。オオシラビソ林は自然再生が見込めないため、人為的な再生に向け、試験研究及び育苗等の取組みを行う。

1 オオシラビソ林再生のための試験研究 600 千円

オオシラビソ林を再生させた事例は全国的にも無く、再生には技術的知見の蓄積が必要となる。

県森林研究研修センターにおいて林野庁と連携し、オオシラビソの移植や育苗試験などを行うもの。



（蔵王の樹氷）



（オオシラビソ林枯損の様子）



（育苗試験）

2 オオシラビソの育苗及び子どもたちによる稚樹移植体験 600 千円

樹氷復活県民会議による、林野庁が行う植林に提供するためのオオシラビソの苗の育苗。また、オオシラビソは成長が遅く次世代に渡る息の長い取組みが必要であることから、同会議が子どもたちによる稚樹移植体験を行うもの。



（オオシラビソの種）



（圃場で育つオオシラビソの芽）



（移植体験）

9 やまがた緑環境税評価・検証委員会の運営 (R7: 1,227 千円)

【目的】 やまがた緑環境税を充当する施策を適正かつ効果的に進めるため、次の(1)～(4)を所掌する外部委員による機関として設置するもので、やまがた森林ノミクス県民会議の内部に、やまがた緑環境税及び森林環境譲与税の活用等に関することを調査・検討する委員会と位置づけている。

- (1) 基金充当事業の効果について評価、検証すること (2) 施策等の制度、仕組みの点検を行い、見直しに関し協議すること
(3) 県民参加の森づくりの普及啓発を推進すること (4) その他目的達成のため必要な事項

◆ 現行のやまがた緑環境税活用事業は、R8年度にR3年度の見直し後5年目(H19年度の導入から20年目)を迎えることから、やまがた緑環境税条例附則第7項の規定により、R7～8年度に見直しを行う。

【やまがた緑環境税評価・検証委員会の開催、評価・検証等の実施】

やまがた緑環境税評価・検証委員会の開催

- ・年3回開催予定
- ・委員：11名程度（公募委員3名、一般委員8名）

一般委員の構成

- | | |
|-------------|-----------------|
| (1) 森林分野有識者 | (2) 森林所有者・林業従事者 |
| (3) 木材産業事業者 | (4) 環境教育・木育関係者 |
| (5) 消費生活関係者 | (6) 納税協力関係者 |
| (7) 経済団体 | |

- ・任期：3年（R7.4.1～R10.3.31） 次期委員は第8期

評価検証プロジェクトチームの設置・開催

県民会議で検討するための論点整理・中間報告書（案）の作成
(年3回開催予定)

構成員

- ・外部アドバイザー（各分野の有識者等） 4名
森林生態・森林整備・NPO 等
- ・みどり自然課・森林ノミクス推進課・税政課・
森林研究研修センター・各総合支庁森林整備課 等
- ※下部組織としてワーキンググループ（ハード・ソフト）を設置

令和7年度開催スケジュール（案）

